

令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,535,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ840,249,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正（その 1）」による。

2 債務負担行為の変更は、「第 3 表債務負担行為補正（その 2）」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 4 表地方債補正（その 1）」による。

2 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正（その 2）」による。

令和 2 年 9 月 10 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 220,537,000	千円 51,777	千円 220,588,777
	1 地方交付税	220,537,000	51,777	220,588,777
7 分担金及び負担金		4,393,907	25,000	4,418,907
	2 負担金	3,670,498	25,000	3,695,498
9 国庫支出金		158,732,025	14,557,552	173,289,577
	1 国庫負担金	68,680,523	3,870,730	72,551,253
	2 国庫補助金	86,896,083	10,684,322	97,580,405
	3 委託金	3,155,419	2,500	3,157,919
11 寄附金		182,171	14,430	196,601
	1 寄附金	182,171	14,430	196,601
12 繰入金		20,792,469	408,199	21,200,668
	2 基金繰入金	19,380,694	408,199	19,788,893
14 諸収入		77,659,058	10,389,282	88,048,340
	3 貸付金元利収入	65,489,461	10,260,000	75,749,461
	7 雑入	4,754,410	129,282	4,883,692
15 県債		101,289,400	3,089,400	104,378,800
	1 県債	101,289,400	3,089,400	104,378,800
歳入合計		811,713,510	28,535,640	840,249,150

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 56,339,929	千円 186,225	千円 56,526,154
	1 総務管理費	11,445,285	23,326	11,468,611
	2 企画費	34,786,244	162,899	34,949,143
3 生活福祉費		118,046,474	2,707,850	120,754,324
	1 社会福祉費	20,219,984	1,311,304	21,531,288
	2 老人福祉費	50,212,524	1,162,320	51,374,844
	3 児童福祉費	26,408,239	51,998	26,460,237
	4 障害福祉費	17,843,504	166,568	18,010,072
	5 生活対策費	780,564	15,660	796,224
4 環境保健費		43,713,150	2,855,789	46,568,939
	1 公衆衛生費	17,707,644	1,039,926	18,747,570
	3 医薬費	20,050,201	1,815,863	21,866,064
5 労働費		3,424,729	216,000	3,640,729
	3 失業対策費	809,664	216,000	1,025,664
6 農林水産業費		54,731,869	1,542,358	56,274,227
	1 農業費	10,954,607	198,757	11,153,364
	3 農地費	9,799,885	329,300	10,129,185
	4 林業費	8,603,562	976,961	9,580,523
	5 水産業費	21,977,686	37,340	22,015,026

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 82,628,048	千円 13,488,099	千円 96,116,147
	1 商業費	1,100,846	378,400	1,479,246
	2 工鉱業費	14,095,792	2,070,000	16,165,792
	3 金融費	62,965,583	10,383,500	73,349,083
	4 観光費	4,465,827	656,199	5,122,026
8 土木費		87,511,278	1,893,742	89,405,020
	1 土木管理費	2,074,772	6,242	2,081,014
	2 道路橋りょう費	39,950,373	245,000	40,195,373
	3 河川海岸費	21,444,049	1,642,500	23,086,549
9 警察費		39,579,375	47,437	39,626,812
	1 警察管理費	36,396,810	5,041	36,401,851
	2 警察活動費	3,182,565	42,396	3,224,961
10 教育費		150,274,079	1,696,520	151,970,599
	1 教育総務費	16,829,658	1,664,345	18,494,003
	6 社会教育費	2,491,458	10,447	2,501,905
	9 私立学校振興費	11,105,056	21,728	11,126,784
11 災害復旧費		5,285,617	3,901,620	9,187,237
	1 農林水産施設災害復旧費	1,715,877	166,000	1,881,877
	2 公共土木施設災害復旧費	3,396,977	3,735,620	7,132,597
歳出合計		811,713,510	28,535,640	840,249,150

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			千円 2,648,980
	1 農業費		95,000
		農業大 학교 費	95,000
	3 農地費		573,700
		農地防災費	573,700
	4 林業費		1,748,980
		林道費	40,000
		治山費	1,708,980
	5 水産業費		231,300
		漁場水産基盤整備費	78,000
県営漁港水産基盤整備費		153,300	
8 土木費			9,048,251
	2 道路橋りょう費		3,432,350
		道路維持費	968,600
		道路舗装費	204,000
		道路改良費	2,249,750
		橋りょう費	10,000
	3 河川海岸費		3,875,141
		河川費	501,000
		河川開発費	679,641
		砂防費	2,565,500
		海岸費	129,000
	4 港湾空港費		1,148,560
		港湾費	1,148,560

款	項	事業名	金額
	5 都市計画費		千円 592,200
		都市改造費	592,200
10 教育費			1,738,360
	1 教育総務費		1,660,360
		教育指導費	1,660,360
	4 高等学校費		78,000
		校舎等整備費	78,000
11 災害復旧費			5,077,500
	2 公共土木施設災害復旧費		5,077,500
		河川等災害復旧費	4,965,000
		港湾災害復旧費	60,000
		林地荒廃防止施設災害復旧費	52,500
合		計	18,513,091

第3表 債務負担行為補正（その1）

事 項	期 間	限 度 額
長崎県美術館運営事業	令和 3年度から 令和 8年度まで	千円 2,100,000
情報発信拠点不動産賃借料	令和 3年度から 令和 7年度まで	458,630
福祉保健行政事務機器貸借等	令和 3年度から 令和 7年度まで	3,093
県営畑地帯総合農地整備費	令和 3年度	220,200
教育情報ネットワーク維持管理経費（SE委託）	令和 3年度	5,287

第3表 債務負担行為補正（その2）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
緊急資金繰り支援資金利子補給費	令和 3年度から 令和 5年度まで	千円 令和2年度中 における総額 1200億円 の範囲内の融 資に対し、毎 年の融資平均 残高の年1. 3%以内に相 当する金額	補正前に同じ。	千円 令和2年度中 における総額 1500億円 の範囲内の融 資に対し、毎 年の融資平均 残高の年1. 3%以内に相 当する金額
空港管理費	令和 3年度	124,245	令和 3年度から 令和 4年度まで	補正前に同じ。

第4表 地方債補正（その1）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域政策費	千円 5,700	債券発行又は普通貸借 （借入先） 財務省、地方公共団体金融機構、銀行その他 （借入時期） 令和2年度。ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入時期から30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	5,700			

第4表 地方債補正（その2）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老人福祉施設改善費	千円 214,700	債券発行又は普通貸借（借入先）財務省、地方公共団体金融機構、銀行その他（借入時期）令和2年度。ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利50%以内（ただし、見直し方式で借り入れる資金について行った後においては、当該見直し後の利率）	借入時期から30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 239,500	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
農業費	114,700				189,200			
農地費	2,164,700				2,329,300			
治山費	1,962,600				2,350,400			
砂防費	3,531,300				4,196,300			
防災対策事業費	7,195,100				7,452,500			
災害復旧費	1,473,700				2,983,300			
計	101,289,400				104,373,100			